議案第10号

平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成30年度美浦村の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109,607千円を 減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,858,082千 円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は,「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

3月14日原案の通り議決

美浦村議会議長 沼 﨑 光 芳

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		425, 271	△2, 254	423, 017
	1 国民健康保険税	425, 271	△2, 254	423, 017
4 県支出金		1, 279, 755	△105, 054	1, 174, 701
	1 県補助金	1, 279, 754	△105, 054	1, 174, 700
6 繰入金		177, 677	△2, 299	175, 378
	1 他会計繰入金	148, 954	1, 484	150, 438
	2 基金繰入金	28, 723	△3, 783	24, 940
歳 入 合 計		1, 967, 689	△109, 607	1, 858, 082

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		44, 608	△329	44, 279
	1 総務管理費	40, 820	△153	40, 667
	3 運営協議会費	322	△176	146
2 保険給付費		1, 259, 546	△109, 278	1, 150, 268
	1 療養諸費	1, 079, 879	△86, 215	993, 664
	2 高額療養費	170, 101	△19, 056	151, 045
	4 出産育児諸費	7, 564	△4, 007	3, 557
5 保健事業費		20, 753	0	20, 753
	2 特定健康診査等事業費	14, 203	0	14, 203
歳 出 合 計		1, 967, 689	△109, 607	1, 858, 082

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	≅ †
1 国民健康保険税	425, 271	$\triangle 2,254$	423, 017
4 県支出金	1, 279, 755	△105, 054	1, 174, 701
6 繰入金	177, 677	△2, 299	175, 378
歳 入 合 計	1, 967, 689	△109, 607	1, 858, 082

歳 出 (単位:千円)

				補	正	額)	寸 源	内	訳
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定	ļ	材	源		一般財源
				国県支出金	地	方(責っ	その	他	川又於17/5年
1 総務費	44, 608	△329	44, 279					\triangle	456	127
2 保険給付費	1, 259, 546	△109, 278	1, 150, 268	△101, 964				$\triangle 2$,	671	△4 , 643
5 保健事業費	20, 753	0	20, 753	6, 922						△6, 922
歳 出 合 計	1, 967, 689	△109, 607	1, 858, 082	△95, 042				△3,	127	△11, 438

2 歳 入 (款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保險稅

(款) 1 国民健康保険税		(項) 1 国民健康保険税			
目	補正前の額	補 正 額	計		
1 一般被保険者国民健康保険税	418, 940	2, 067	421, 007		
2 退職被保険者等国民健康保険税	6, 331	△4, 321	2, 010		
計	425, 271	$\triangle 2,254$	423, 017		
(款) 4 県支出金		(項) 1 県補助金			
1 保険給付費等交付金	1, 279, 754	△105, 054	1, 174, 700		
,	, ,		, ,		
計	1, 279, 754	△105, 054	1, 174, 700		
(款) 6 繰入金		(項) 1 他会計繰入金			
1 一般会計繰入金	148, 954	1, 484	150, 438		

					(単位:千円)
節			説	明	
区 分	金 額		п)L	φ1	
1 医療給付費分現年 課税分	2, 339	15 普通徴収分 20 特別徴収分			10, 137 △7, 798
2 後期高齢者支援金 分現年課税分	344	15 普通徴収分 20 特別徴収分			$2,581$ $\triangle 2,237$
3 介護納付金分現年 課税分	△1, 244	15 普通徴収分			△1, 244
4 医療給付費分滞納 繰越分	49	5 滞納繰越分			49
5 後期高齢者支援金 分滞納繰越分	579	5 滞納繰越分			579
1 医療給付費分現年 課税分	△2, 659	5 普通徴収分			$\triangle 2,659$
2 後期高齢者支援金 分現年課税分	△894	5 普通徴収分			△894
3 介護納付金分現年 課税分	△768	5 普通徴収分			△768

1 普通交付金	△105, 271	1 普通交付金	△105, 271
2 特別交付金	217	2 特別調整交付金分(市町村分)	217

1 保険基盤安定繰入	19, 405	5 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 10 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	6, 197 13, 208
2 職員給与費等繰入金	△303	5 職員給与費等繰入金	△303
3 出産育児一時金繰入金	△2, 671	5 出産育児一時金繰入金	△2, 671
4 財政安定化支援事業繰入金	53	5 財政安定化支援事業繰入金	53

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補	正	額	計
計	148, 954			1, 484	150, 438

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 支払準備基金繰入金	28, 723	△3, 783	24, 940
計	28, 723	△3, 783	24, 940

					<u> </u>
節			説	明	
区 分	金額		印汇	1971	
5 その他繰入金	△15,000	5 その他繰入金			△15, 000

1 支払準備基金繰入	△3, 783	5 支払準備基金積立金繰入金	△3, 783

補正前の額	補 正 額	計	補 正 特	定 額	`	の 財	財	源	`	内	訳
			1 1/1			17/		///			H 1 N
			国県支出金	地	方	債	そ	0	他	一般	財派
39, 922	△153	39, 769						\triangle	306		15
40, 820	△153	40, 667							306		15
			学协学公弗								
		(頃) 3 連)	B 協議云貨								
322	△176	146						\triangle	150		$\triangle 2$
	l										
322	△176	146						Δ	150		$\triangle 2$
		(項) 1 療	養諸費								
1, 050, 000	△73, 595	976, 405									
16, 000	△12, 198	3, 802	△12, 198								
3, 479	△422	3, 057	2, 885							Δ	∆3, 30
1, 079, 879	△86, 215	993, 664	△82, 908							Δ	\\ 3, 30
		(項) 2 高額	箱療養費								
167, 000	△16, 760	150, 240	△16, 760								
3, 000	△2, 296	704	△2, 296								
	l										
	322 1, 050, 000 16, 000 3, 479 1, 079, 879	322 △176 322 △176 1,050,000 △73,595 16,000 △12,198 3,479 △422 1,079,879 △86,215	(項) 3 運行 (項) 3 運行 (項) 146 (項) 1 療行 (項) 2 高行 (項) 2 高行 (項) 2 高行 (167,000 △16,760 150,240 (項) 2 高行 (項) 2 高行 (項) 2 高行 (可)	(項) 3 運営協議会費 322 △176 146 (項) 1 療養諸費 1,050,000 △73,595 976,405 △73,595 16,000 △12,198 3,802 △12,198 3,479 △422 3,057 2,885 1,079,879 △86,215 993,664 △82,908 (項) 2 高額療養費 167,000 △16,760 150,240 △16,760	(項) 3 運営協議会費 322 △176 146 (項) 1 療養諸費 1,050,000 △73,595 976,405 △73,595 16,000 △12,198 3,802 △12,198 3,479 △422 3,057 2,885 1,079,879 △86,215 993,664 △82,908 (項) 2 高額療養費 167,000 △16,760 150,240 △16,760	(項) 3 運営協議会費 322 △176 146 (項) 1 療養諸費 1,050,000 △73,595 976,405 △73,595 16,000 △12,198 3,802 △12,198 3,479 △422 3,057 2,885 1,079,879 △86,215 993,664 △82,908 (項) 2 高額療養費 167,000 △16,760 150,240 △16,760	(項) 3 運営協議会費 322 △176 146 (項) 1 療養諸費 1,050,000 △73,595 976,405 △73,595 16,000 △12,198 3,802 △12,198 3,479 △422 3,057 2,885 1,079,879 △86,215 993,664 △82,908 (項) 2 高額療養費 167,000 △16,760 150,240 △16,760	(項) 3 運営協議会費 322 △176 146 (項) 1 療養諸費 1,050,000 △73,595 976,405 △73,595 16,000 △12,198 3,802 △12,198 3,479 △422 3,057 2,885 1,079,879 △86,215 993,664 △82,908 (項) 2 高額療養費 167,000 △16,760 150,240 △16,760	(項) 3 運営協議会費 322 △176 146 △ (項) 1 療養諸費 1,050,000 △73,595 976,405 △73,595 16,000 △12,198 3,802 △12,198 3,479 △422 3,057 2,885 1,079,879 △86,215 993,664 △82,908 (項) 2 高額療養費 167,000 △16,760 150,240 △16,760	(項) 3 運営協議会費 322 △176 146 △150 (項) 1 療養諸費 1,050,000 △73,595 976,405 △73,595 16,000 △12,198 3,802 △12,198 3,479 △422 3,057 2,885 1,079,879 △86,215 993,664 △82,908 (項) 2 高額療養費 167,000 △16,760 150,240 △16,760	(項) 3 運営協議会費 322 △176 146 △150 (項) 1 療養諸費 1,050,000 △73,595 976,405 △73,595 16,000 △12,198 3,802 △12,198 3,479 △422 3,057 2,885 △ 1,079,879 △86,215 993,664 △82,908 (項) 2 高額療養費 167,000 △16,760 150,240 △16,760

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費 1 出産育児一時金 7,560 △4,007 3,553 △2,671 △1,336 計 7,564 △4,007 3,557 △2,671 △1,336

節				
区分	金額	説	明	
11 需用費	△15	2 国民健康保険事務費 11 需用費 4 印刷製本費 1 印刷製本費		△153 △153

		2 国民健康保険運営協議会運営費	∆176
1 報酬	△150	1 報酬	△150
		3 非常勤職員報酬	
		14 国民健康保険運営協議会委員	
9 旅費	△26	9 旅費	$\triangle 26$
		1 費用弁償	
		1 費用弁償	

		2 一般被保険者療養給付費	<i>△73, 595</i>
19 負担金補助及び交	△73, 595	19 負担金補助及び交付金	$\triangle 73,595$
付金		5 負担金	
		5 一般被保険者療養給付費負担金	
		2 退職被保険者等療養給付費	△12, 198
19 負担金補助及び交	△12, 198	19 負担金補助及び交付金	△12, 198
付金		5 負担金	
		5 退職被保険者等療養給付費負担金	
		2 審査支払手数料	△422
12 役務費	△422	12 役務費	△422
		4 手数料	
		9 審査支払手数料	

		2 一般被保険者高額療養費	△16, 760
19 負担金補助及び交	△16, 760	19 負担金補助及び交付金	△16, 760
付金		5 負担金	
		5 高額療養費	
		2 退職被保険者等高額療養費	Δ2, 296
19 負担金補助及び交	△2, 296	19 負担金補助及び交付金	△2, 296
付金		5 負担金	
		5 高額療養費	

		2 出産育児一時金	△4, 007
19 負担金補助及び交	$\triangle 4$, 007	19 負担金補助及び交付金	△4, 007
付金		5 負担金	
		5 出産育児一時金	

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

				補 正	額	\mathcal{O}	財	源	内	訳
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定	財	Ü	原	ń	2 財源
				国県支出金	地方	·債	そ	の他	71	又別你
1 特定健康診査等事業 費	14, 203	0	14, 203	6, 922						△6, 922
計	14, 203	0	14, 203	6, 922						△6 , 922

節		
区 分	金額	説明

給与費明細書

1. 特 別 職

					給	与
区	区分		報酬(千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当(千円)
	長等					
補一	議員					
補 正 後	その他の 特別職	14	170			
	計	14	170			
	長等					
補	議員					
補 正 前	その他の 特 別 職	14	320			
	計	14	320			
	長等					
比	議員					
較	その他の 特 別 職		△ 150			
	計		△ 150			

費					
寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)	共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		170		170	
		170		170	
		320		320	
		320		320	
		△ 150		△ 150	
		△ 150		△ 150	

2. 一 般 職 1 総 括

	ב אָלוּער.						給	<u> </u>	<i>事</i> 費
区	分	職	員 (人)	数	報	酬	給	料	職員手当
補	正 後	(3 5)		3, 756		16, 137	10, 384
補	正 前	(3 5)		3, 756		16, 137	10, 384
比	較	()					

職員	区	分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務 手 当
手当	補	正 後	78	294	264		800
ョ の 内	補	正前	78	294	264		800
訳	比	較					

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳
給料		給与改定に伴う増減分
		昇給に伴う増減分
		その他の増減分
職員手当		制度改正に伴う増減分
		その他の増減分

計	共 済 費	슴 計	備考
30, 277	5, 342	35, 619	
30, 277	5, 342	35, 619	

()内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位:千円)

日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	432	3, 530	2, 786	2, 200	
	432	3, 530	2, 786	2, 200	

説明	備考
一般行政職 技能労務職	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.20 %
一般行政職 技能労務職	
退職者・新採用者差額特別昇給・昇格差額	職員数の異動状況 現に在職する 職員数 その他 計 補正後 5 人 人 5 人 補正前 5 人 人 5 人
会計間異動の異動による 差額 その他	増減 人 人 人 採用、退職の状況 採用 退職 計 人 人 人 人 会計間の異動
管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	
扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たり <i>0</i>	(単位:円)	
区	一般行政職	
	平均給料月額	274, 680
平成31年3月1日現在	平均給与月額	294, 286
	平均年令	36歳 7月
	平均給料月額	265, 600
平成30年9月1日現在	平均給与月額	290, 110
	平均年令	36歳 1月

イ. 初 任	給	(単位:円)
区 分	一般行政職	国の制度
	州又十丁正又相以	一般行政職
高 校 卒	153, 000	148, 600
大 学 卒	180, 700	180, 700

ウ. 等級別職員数

区分	一般行政職			
	級	職員数(人)	構成比(%)	
	7	()	()	
	6	()	20.0%	
	5	()	()	
平成31年3月1日現在	4	()	20.0%	
中成 0 1 中 0 / 1 日 96年	3	()	20.0%	
	2	()	40.0%	
	1	()	()	
	計	5	100.0%	
	7	()	()	
	6	1	20.0%	
	5	()	()	
平成30年9月1日現在	4	()	()	
一十級30十8月1日現住	3	()	20.0%	
	2	()	40.0%	
	1	()	20.0%	
	計	5	100.0%	

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、主事	困難な職務を分掌する主事		分掌する係 長、主査、主	困難な職務を 分掌する主任 主査、課長 佐、課長	務を分掌する	部長

工. 昇 給

下できる 大表的な職種		一 并				
職員数(A)(人) 5 5 5				会計		:職種
昇給に係る職員数(B)(人) 号給数別内訳 2 号給(人) 4 号給(人) 8 号給(人) B 号給(人) 大と率(B)/(A)(%) 特別昇給に係る職員数(人) 職員数(A)(人) 月給数別内訳 2 号給(人) 有分給(人) 6 号給(人) 6 号給(人) 9給(人)					一般行政職	
補 号給数別内訳 2 号給(人) 4 号給(人) 6 号給(人) 8 号給(人) 8 号給(人) 比率(B)/(A)(%) 5 特別昇給に係る職員数(人) 5 期益数(A)(人) 5 月給に係る職員数(B)(人) 5 月給な別内訳 2 号給(人) 4 号給(人) 6 号給(人) 8 号給(人) 9給(人) 月給(人) 9給(人)		職員数(A)(人)		5	5	
正 後 4号給(人) 6号給(人) 8号給(人) 8号給(人) 7号給(人) 1 2 5 5 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1		昇給に係る職員数	(B)(人)			
正 4 号給(人) 後 (4 号給(人) 後 上 率(B)/(A) 特別昇給に係る職員数(A) 5 補 号給(人) 補 子給数別內訳 2 号給(人) 有 子給数別內訳 2 号給(人) 前 4 号給(人) 方 子給(人) 方 子院(本) 方 <td>補</td> <td>号給数別内訳</td> <td>2 号給(人)</td> <td></td> <td></td> <td></td>	補	号給数別内訳	2 号給(人)			
後 8号給(人) 比率(B)/(A)(%) 特別昇給に係る職員数(人) 職員数(A)(人) 5 昇給に係る職員数(B)(人) 5 押給数別内訳 2号給(人) 4号給(人) 6号給(人) 6号給(人) 8号給(人) 方給(人) 号給(人)			4 号給(人)			
後 8号給(人) 皮 率(B)/(A)(%) 特別昇給に係る職員数(人) 職員数(A)(人) 5 昇給に係る職員数(B)(人) 有給数別内訳 2号給(人) 4号給(人) 6号給(人) 6号給(人) 8号給(人) 方給(人) 号給(人)	正		6 号給(人)			
比 率(B)/(A) (%) 特別昇給に係る職員数(人) 職員数(A)(人) 5 昇給に係る職員数(B)(人) 相 号給数別内訳 2号給(人) 4号給(人) 6号給(人) 8号給(人) ラ給(人)			8号給(人)			
特別昇給に係る職員数(人) 5 職員数(A)(人) 5 昇給に係る職員数(B)(人) 5 オ給数別内訳 2号給(人) 4号給(人) 6号給(人) 6号給(人) 8号給(人) 方給(人) 号給(人)	後		号給(人)			
職員数(A)(人) 5 昇給に係る職員数(B)(人) 補 号給数別内訳 正 1 前 2号給(人) 6号給(人) 8号給(人) 号給(人)		比 率(B)/(A	A) (%)			
昇給に係る職員数(B)(人) 持給数別内訳 2号給(人) 4号給(人) 6号給(人) 前 8号給(人) 方給(人) 号給(人)		特別昇給に係る職員	数 (人)			
補 号給数別內訳 2 号給(人) 正 6 号給(人) 前 8 号給(人) 寿給(人)		職員数 (A) (人)		5	5	
正 4 号給(人) 6 号給(人) 8 号給(人) 号給(人)		昇給に係る職員数	(B)(人)			
正 6 号給(人) 前 8 号給(人) 号給(人)	補	号給数別内訳	2 号給(人)			
前 8 号給(人) 方給(人)			4 号給(人)			
前	正					
うがは(グマ)						
U ₂	前					
		. , , , ,	A) (%)			
特別昇給に係る職員数(人)		特別昇給に係る職員	員数(人)			

才. 期末手当 • 勤勉手当

区分		川支給率		職制上の段階、職務の	備考
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	級等による加算措置	
補正後	(1.075)	(1. 275)	(2.35)	有	
1111 111.	2. 125	2. 325	4. 45	1,1	
補正前	(1.075)	(1. 225)	(2.3)	有	
11 11 11	2. 125	2. 275	4.4	713	
国の制度	(1.075)	(1.275)	(2.35)	 	
国の制度	2. 125	2. 325	4. 45	有	

カ, 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

	ル・ル・	十四帳及い御り	大区域に示ると	11111111111111111111111111111111111111				
区	分		25年勤続の者		最高限度	その他の加算措置等	備	考
		(月分)	(月分)	(月分)	(月分)		1717	Ť
支給	含率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
)制度 (計率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)		

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数(人)	0	
国の指定基準に基づく支給率(%)		

ク. 特殊勤務手当

	全職種	代表的な職種			
		税務職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率(%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容		
扶 養 手 当	同			
住 居 手 当	同			
通勤手当	同			